



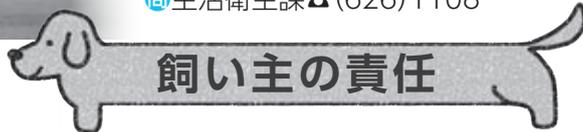
正しい 犬の飼い方

ID 1005583

飼い主には、「愛情を持って命を預かる責任」「ルールやマナーを守り、周辺地域に迷惑を掛けない責任」があります。

この機会に、犬を飼う責任について考えてみませんか。

☎生活衛生課 ☎(626)1108



飼育環境を整えましょう

飼育場所を清潔に保ち、広さや構造、温度などの飼育環境を整えましょう。

屋外で飼う場合は、犬が外部からの刺激で吠えるときに原因を調べるなど、対策を考えましょう。室内で飼う場合は、消臭剤、殺虫剤などの化学物質やたばこの受動喫煙による犬への害に注意しましょう。

ポイント

🐾 放し飼いは禁止です

散歩や運動の時は必ずリードを着けましょう。伸縮リードは、制御できる長さでロックして使用しましょう。



終生飼育しましょう

終生飼育(*)は法律で定められた動物の飼い主の責任です。どうしても飼い続けることができなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。本市には、新しい飼い主を探している人の情報を、犬・猫を飼いたいと思っている人に紹介する「譲渡希望動物情報登録制度」ID 1010816 があります。

* 飼っている動物がその命を終えるまで適切に飼育すること。

ポイント

🐾 しつけをしましょう

犬が人と生活をするためのルールを教えましょう。基本的なしつけ、無駄吠えの防止などが必要です。

🐾 ふんは必ず持ち帰りましょう

散歩時は、ふんを処理する袋などを持ち歩き、自宅に持ち帰り処理しましょう。また、尿の跡を水で洗い流すなどの配慮も必要です。



不妊・去勢手術を受けさせましょう

繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術を受けさせましょう。病気の予防や無駄吠えなどの問題行動を抑える効果も期待できます。不妊・去勢手術を受けさせる時期については、かかりつけの動物病院にご相談ください。本市では、不妊手術費に補助金を交付していますので、ご活用ください。

雌の犬・猫の不妊手術費に補助金を交付します ID 1005587

- ▼対象 市内在住で市税を完納している人。犬の場合は、登録と令和8年度の狂犬病予防注射が完了していること。
- ▼補助額 犬=5,000円、猫=4,000円。申請は、1世帯につき、犬・猫のいずれかを年度内1回。なお、補助金には限りがあります。
- ▼その他 申請方法など、詳しくは、市HPをご覧ください。電話で、生活衛生課へ。



所有明示をしましょう

迷子の犬・猫が保健所に収容された場合、飼い主に関する情報(所有明示)があれば連絡できるため、首輪には、迷子札やマイクロチップを装着しましょう。ペットがいなくなった場合は、保健所に連絡してください。宮わんにゃんパーク公式Instagramでは、迷子動物情報を掲載しています。



▲宮わんにゃんパーク Instagram(HP)

ポイント

🐾 登録が必要です

生後91日以上の子犬の飼い主には、犬ごとに生涯一度の登録、年に一度の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。また、登録時に交付された鑑札と狂犬病予防注射済票は、飼い犬の首輪などへの装着が義務付けられています。

狂犬病予防注射を必ず受けさせてください ID 1005583

■動物病院で受ける場合 詳しくは、各動物病院へ。

■集合注射会場で受ける場合

▼費用(現金のみ) 注射料金は1頭3,600円(令和8年度から注射料金が改定されました)。登録料=1頭3,000円(未登録犬



の場合のみ)。

▼持ち物 3月に郵送された「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきにある問診票。

▼その他 日時・会場など、詳しくは、32ページをご覧ください。



▲市HP